

救急医療週間に伴う街頭啓発

令和元年9月9日（月）、紀の川市粉河、オークワ粉河店店頭をお借りして、救急医療週間に伴う街頭啓発を行いました。

「救急医療週間」及び「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。

平成30年中の救急出動件数は、全国で660万5,166件、前年と比較して26万3,019件(4.1%)増加しました。

那賀消防組合におきましても救急出動件数は5,384件で、前年と比較して245件(4.7%)増加し、共に過去最多を記録しました。

救急件数に対し、救急車の数が不足する場合があります。そのため、市民の方々に救急車の適正利用を呼び掛けています。

